

学校経営の方針

1 基本方針

- (1) 公教育の理念のもと、教育環境の整備・充実に努めるとともに、関係法令及び県・市教育行政の教育方針や重点施策等を踏まえた教育を推進する。
- (2) 「生きる力」を育成するために、確かな学力を身に付けさせるとともに、豊かな心や健やかな体を育てる調和のとれた教育活動を推進する。
- (3) 本校の伝統・校風を受け継ぐとともに、学校・家庭・地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進する。
- (4) 教育者としての誇りと使命感、教育的愛情等をもって教育活動に当たるとともに、教育哲学と教育技術を磨き合い、識見を高め合う甲南中学校の教育に専念する。

2 学校教育目標

向学の意気に燃え、確かな学びの中で自学自律できる、心身共に健やかな生徒の育成

3 スローガン

「認め合い、高め合い、研き合い (敬 愛 信)」

4 めざす三つの姿

- (1) めざす生徒像 ⇒ 高い自己肯定感をもち、自他共に尊重できる生徒
 - ア 自ら考え、判断するとともに、礼節を守り、責任をもって行動できる生徒
 - イ 自他の尊厳を認め、謙虚に学び考える生徒
 - ウ 自ら進んで、心身の健康づくりに励む生徒
 - エ 自分の良さを見い出し、自信を持って前進していこうとする生徒
- (2) めざす教職員像 ⇒ 厳しさと優しさに満ち、人間性豊かで熱意と使命感にあふれる教職員
 - ア 人権尊重の精神に立ち、教育愛に満ちた教職員
 - イ 使命感を自覚し、自分の職に誇りを持てる教職員
 - ウ 強い信念、向上心及び行動力がある教職員
 - エ 生徒、保護者及び同僚に信頼される教職員
- (3) めざす学校像 ⇒ 潤いと感動、活力に満ちた学校
 - ア 文化と伝統の薫り高い学校
 - イ 個々の良さを認め合い、果敢に挑戦する気風に満ちた学校
 - ウ 美しく整然とした落ち着きのある学校
 - エ 郷土の歴史を重んじ、家庭・地域と一体になって生徒を育てる学校

5 重点目標

- (1) 自他の個性や考えを尊重し、一人一人の居場所のある学校・学年・学級づくりに努める。
- (2) 人権尊重の精神に基づいた特別支援教育・人権同和教育を推進する。
- (3) 学習意欲を高め主体的学習活動の推進に努め、確かな学力の一層の定着を図る。
- (4) 生徒理解に努め、望ましい人間関係づくりを通じた生徒指導の充実を図る。
- (5) 体力の向上を図るとともに、健康・安全教育の一層の充実に努める。
- (6) 自己肯定感、自分の夢や可能性に挑戦する気概の育成と自己実現への支援に努める。

6 努力点と具体的方策

- (1) 特別支援教育・人権同和教育の推進
 - ア 人権尊重の視点に立った日常の指導の実践・充実
 - イ 生徒個々に応じた具体策の検討と継続的な支援
 - ウ 校内体制の確立と理解を深める研修の一層の充実
 - エ 家庭・関係機関等との一層の連携
- (2) 学力の向上
 - ア 基礎的・基本的な知識の確実な定着，活用する力の一層の向上
 - イ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（目指す生徒の姿につながる手立ての工夫，評価と指導の一体化）
 - ウ 各種調査及びテスト等の分析とその結果を基にした具体策の策定・実施
 - エ ICT機器の積極的活用
 - オ 個に応じた指導法の工夫と学業指導（「話し方」・「聞き方」・「反応」）の充実
- (3) 生徒指導の充実
 - ア 教職員と生徒との信頼関係の深化（率先垂範，師弟同行，生徒のよさの発見，賞賛）
 - イ 生徒が主体的に活動する場や機会の設定（生徒会活動等）
 - ウ 不登校生徒，学校不適応生徒への具体的支援と解消（積極的な不登校対策）
 - エ 積極的な生徒指導と情報モラル指導の一層の推進
 - オ 生徒の生活指針（「時を守り，場を清め，礼を正す」）の徹底

実践五項目

 - ・ あいさつは，甲南中の誇り
 - ・ 授業前は，チャイム前に着席・黙想
 - ・ 給食時間は，4校時終了後10分着席，15分「いただきます」
 - ・ 清掃時は，無言
 - ・ 集会時の5分前無言整列
- (4) 心の教育の充実
 - ア 道徳教育の一層の充実（「道徳の時間」及び教育活動全般における深化）
 - イ 特別活動の充実（自尊感情をはぐくむ取組）
 - ウ 自分に挑戦する活動や体験活動の推進（コンクール等への積極的応募，感動体験）
 - エ 教育環境の整備（校内緑化，設営・掲示，清掃活動）
 - オ 落ち着いた雰囲気の中で自分を見つめる場面の推進（読書・清掃時間の充実）
 - カ ボランティア活動の一層の推進（地域参画・貢献）
- (5) 体力の向上と健康・安全教育の充実
 - ア 生徒の体力実態に基づく目標づくりと挑戦
 - イ 心と身体の健康の促進・充実（食育，性教育，薬物乱用防止教育等）
 - ウ 防火防災・安全指導の徹底（火災・地震等への備えと対応，交通安全への意識高揚）
 - エ 保健・安全のための一層の工夫・改善（学校保健委員会，安全点検の確実な実施）
 - オ 心身の鍛練を図る部活動の充実
- (6) 進路指導・キャリア教育の充実
 - ア 目標をもたせる指導の充実（各学年の進路学習内容の充実，「生き方指導の探求」）
 - イ 三年間を見通した進路学習の充実，その体系化（保護者の理解と信頼に立った進学・就職指導）
 - ウ 生徒の学力・適性等の確実な把握（定期・実力テスト，諸検査等の実施及び分析）
 - エ 勤労観・職業観を啓発のための体験活動等の充実（先輩に学ぶ，職場体験学習）
 - オ 教育相談の一層の充実（定期教育相談・随時相談・三者相談の充実）
- (7) 教職員の資質向上と開かれた学校づくり
 - ア 教育公務員としての自覚と服務規律の厳正確保
 - イ 職責感や使命感を高揚させ，指導力や社会性・人間性を高める研修の推進
 - ウ 学校評価の工夫・改善及び学校運営協議会の推進
 - エ 家庭及び地域等との一層の連携，地域行事等への積極的参加
 - オ 保護者，地域へ開かれた学校の推進（学校便り・HPでの広報，フリー参観）
 - カ 教育の質の向上を図るための効率的・効果的な業務の推進